

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	こども施策関係事業費			所管課	子ども総務課
事業期間	令和6年度 ～				
対象	子どもや若者、子育て当事者				
対象数	—	単位			
根拠法令等	こども大綱、こども基本法、こどもの貧困解消に向けた対策の推進に関する法律 ほか				
事業概要					
子ども・若者の意見表明を行うための環境整備を目的に、「ふじさわ子ども・若者委員会」及びオンラインプラットフォーム「かわせみボイス」の運営を行うとともに、こども家庭庁と共催で『「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin藤沢』を開催した。また、子ども食堂やフードバンクへの食料等を受け入れ、配布する拠点を運営する藤沢市社会福祉協議会に対し、その経費の一部等を助成した。その結果、「こどもまんなか社会」の実現に向けた機運の醸成が図られるとともに、地域のつながりを通じた支援の実施により、地域共生社会の実現に寄与した。 1. 「ふじさわ子ども・若者委員会」の運営 2. オンラインプラットフォーム「かわせみボイス」の運営 3. 『「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin藤沢』の開催 4. 食支援のための拠点の設置及び運営に係る経費に対する助成を行った。 5. 米の購入費のうち物価高騰による価格上昇分に対する助成を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	ふじさわ子ども・若者委員会の開催数		回	—	—	10	—	%
	(指標の補足)	令和7年度からの重点施策(子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進)の実施に伴う指標変更。						
活動指標	「かわせみボイス」の設問テーマ数		項目	—	—	5	—	%
	(指標の補足)	令和7年度からの重点施策(子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進)の実施に伴う指標変更。						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載								
事業の性質上、成果目標及び目標値を設定することはできない。こども基本法の施行により、こども施策に対する子ども・若者の意見聴取が義務付けられたため、本事業の実施は必要不可欠である。なお、本事業の結果、令和8年度の藤沢市子どもファンド事業の試行につながった。								

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	0	9,760,640	28,375,232	
事業費(a)	0	4,577,640	6,895,600	
事業費以外の費用(b)		5,183,000	21,479,632	
職員給与費		4,627,475	18,680,491	
賞与等・退職手当引当金繰入額		555,525	2,799,141	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	0	4,577,640	6,895,600	
地方税(c)	0	0	5,184,850	
国県支出金(d)	0	2,222,640	1,034,750	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	2,355,000	676,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		5,183,000	26,664,482	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
「ふじさわ子ども・若者委員会」、「かわせみボイス」の運営及び『「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin藤沢』の開催により、こども施策に対する子ども・若者の意見表明・意見反映を推進し、「こどもまんなか社会」の機運醸成を図ることができた。また、社会福祉活動を推進している藤沢市社会福祉協議会に対する助成を行うことで、フードバンクや子ども食堂など市内で活動する支援者を効果的に支えることができ、子どもや若者・子育て家庭の生活の安定に寄与した。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
子ども青少年部内に留まらず、他部局にも子ども・若者の意見聴取の意義を理解してもらい、全庁的に意見聴取・意見反映に係る事業を進めていく。また、物価高騰による市民への影響を考慮し、国の交付金の状況を確認しながら支援策について検討していく。	国の動向を反映した子ども・若者の意見聴取事業の展開を図るとともに、更なるこども施策の推進のため、こども未来基金の活用の在り方について検討していく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	法人立保育所等施設整備助成事業費			所管課	子ども総務課・保育課
事業期間	平成18年度 ～				
対象	施設整備を必要とする法人立保育所等				
対象数	106	単位	園		
根拠法令等	藤沢市法人立保育所施設整備費補助金交付要綱ほか				
事業概要					
保育需要に対応するため、認可保育所設置運営法人に対して施設整備費用の一部を助成した。また、認定こども園が実施する整備費用の一部を助成した。その結果、教育・保育環境の向上が図られた。 1. 認可保育所整備(新設整備) 2. 認可保育所整備(小規模保育事業所の認可保育所化整備) 3. 既存認定こども園の改修(大規模修繕) 4. 保育所等設置運営者選考委員会委員報酬					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	保育所整備実施園数	園	1	1	4	4	100%
	(指標の補足)						
成果指標	待機児童数	人	3	11	17	0	—%
	(指標の補足) 4月1日時点の待機児童数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
法人立保育所等の施設整備に要する費用に対して助成することで、安全で良好な教育・保育環境を確保するとともに、保育需要への対応を図ることができた。(令和8年4月1日時点での待機児童数は7人に減少した。)							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	329,186,000	59,632,058	202,662,019	
事業費(a)	329,186,000	29,927,000	172,084,000	
事業費以外の費用(b)		29,705,058	30,578,019	
職員給与費		26,306,284	26,433,554	
賞与等・退職手当引当金繰入額		3,398,774	4,144,465	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	329,186,000	29,927,000	172,084,000	
地方税(c)	118,354,000	15,086,000	57,374,000	
国県支出金(d)	210,832,000	14,841,000	114,710,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		44,791,058	87,952,019	829,736

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
法人立保育所等の施設整備に要する費用に対して助成することで、安全で良好な保育環境を確保するとともに、保育需要への対応を図ることができた(3年ぶりに待機児童数が1桁人数に減少した)ため、「高」評価とした。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
減少を続ける就学前児童数と共働き家庭の増加により高い状況にある保育所等入所申込児童数の推移を注視しながら、地域ごとの状況や需給バランスなども考慮し、必要に応じて施設整備の可能性について検討していく。	就学前児童数と保育所等入所申込児童数の推移は引き続き注視していくとともに、再整備検討対象園として位置づけている園の再整備が完了した後に、一部補助水準の見直しや対象事業の限定化も含めて検討する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	市立保育所運営費			所管課	保育課
事業期間	～				
対象	市立保育所				
対象数	14	単位	園		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
事業概要					
市立保育所における良好な保育環境の提供を目的に、運営に必要な物品等の整備、施設の維持管理に必要な修繕等を実施した。また、市立保育所における園児の性被害防止のための環境整備を行った。その結果、市立保育所の安全で良好な保育環境が確保され、保育の質の向上等に寄与した。 1. 市立保育所14園の維持補修及び管理運営を実施した。 2. 藤が岡保育園において病児保育事業を実施した。 3. 保育園嘱託医(内科嘱託医・歯科嘱託医)を配置した。 4. 給食の提供を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	市立保育所受入児童数	人	1,633	1,608	1,576	—	%
指標	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標及び目標値が設定できないが、市立保育所の円滑な運営及び安全で良好な保育環境の確保が図られた。なお、柄沢保育園の廃園に伴う定数の減により実績値が縮少した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	602,910,526	3,712,249,856	4,737,373,841	
事業費(a)	602,910,526	647,217,930	713,556,927	
事業費以外の費用(b)		3,065,031,926	4,023,816,914	
職員給与費		2,663,602,551	3,453,170,421	
賞与等・退職手当引当金繰入額		323,215,483	492,135,784	
減価償却費・地方債償還金利息		78,213,892	78,510,709	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	602,910,526	647,217,930	713,556,927	
地方税(c)	240,806,780	305,731,105	380,817,290	
国県支出金(d)	0	3,145,000	0	
使用料・手数料(e)	0	0	304,815,414	
その他(f)	362,103,746	338,341,825	27,924,223	
差引差額【A-(d+e+f)】		3,370,763,031	4,404,634,204	314,616,729

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
市立保育所の運営に必要な事務及び施設の維持管理に必要な業務を実施したことにより、円滑な運営及び安全で良好な保育環境の確保が図られた。また、子ども子育て支援事業の実施にあたり、公立保育所の運営に必要不可欠である待機児童の状況を踏まえるとともに、より公平性の高い経営が求められることから、物価高騰に伴う給食食材料費の見直しを引き続き行う。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
地域の子育て支援や特別保育の実施等、多様な保育ニーズへの対応を率先して行っていくとともに、引き続き良好な保育環境の提供を行う。	地域の子育て支援や特別保育の実施等、多様な保育ニーズへの対応を率先して行っていくとともに、引き続き良好な保育環境の提供を行う。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	市立保育所整備費			所管課	子ども総務課・保育課
事業期間	平成18年度 ～				
対象	市立保育所				
対象数	14	単位	園		
根拠法令等	児童福祉法、第4次公共施設再整備プラン				
事業概要					
市立保育所における給食の充実及び保護者の負担軽減を目的に、新たに藤沢保育園、明治保育園、湘南台保育園で主食提供を開始した。また、市立保育所ICT化の推進及びまたの保育園の防水工事等を実施した。その結果、市立保育所の安全で良好な保育環境が確保され、保育の質の向上等に寄与した。 1. 令和5年度から提供開始している市立保育所9園に加え、3園において主食提供を開始した。 2. 市立保育所14園に対し、保育園総合業務支援システムを活用するため、周辺機器びシステムの賃借を実施した。 3. 雨漏りが発生していたまたの保育園において、防水工事を実施した。 4. 災害時の園児の安全確保等のため、防災用ヘルメット及び頭巾を整備した。 5. 明治保育園・藤が岡保育園屋外遊具等の購入					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	市立保育所主食提供実施園	園	5	9	12	14	85.7%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
業務の性質上、成果を数値化することは困難なため、成果指標を設定していないが、令和5年度から開始した市立保育所の主食提供において、新たに3園の主食提供を開始したことに伴い、保護者の負担軽減が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	14,712,422	122,961,119	140,290,576	
事業費(a)	14,712,422	102,645,406	111,764,076	
事業費以外の費用(b)		20,315,713	28,526,500	
職員給与費		18,108,284	24,548,243	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,146,829	3,766,380	
減価償却費・地方債償還金利息		60,600	211,877	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	14,712,422	102,645,406	111,764,076	
地方税(c)	13,466,422	63,745,406	61,641,076	
国県支出金(d)	1,246,000	0	2,368,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	38,900,000	47,755,000	
差引差額【A-(d+e+f)】		84,061,119	90,167,576	6,440,541

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
市立保育所において自園調理方式により主食を提供することができたことから、給食の充実及び保護者の負担軽減が図られた。また、市立保育所で保育園総合業務支援システムを活用したことに伴い、保護者の利便性の向上や保育士の事務負担軽減及び保育の質の向上に寄与した。さらに市立保育所の改修工事及び防災用ヘルメット等の整備により安全で良好な保育環境が確保された。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
今後も市立保育所全園での主食提供に向け、実施園の拡大を進める。また、善行保育園・善行乳児保育園の再整備を進めていく。	「その他保育所」に分類した明治保育園及び小糸保育園については、地区内の保育需給を慎重に見極め、閉園の時期等を検討していく。「基幹保育所」及び「地域保育所」については、今後、施設整備を行う必要があるが、児童数の著しい減少等を踏まえ、地域における持続可能な保育所運営の実現に向けて、さまざまな選択肢を視野に検討を進めていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	保育事務費		所管課	保育課
事業期間	～			
対象	保育課・公立保育園の運営			
対象数	—	単位		
根拠法令等	藤沢市保育所条例			
事業概要				
保育に係る支給認定業務等を円滑に行うため、必要な業務委託及び事務執行を行った。また、給食食材料費料金改定・延長保育料料金改定に伴い、必要なシステム改修を行った。 1. 支給認定及び負担金徴収等に係る事務を適正に実施した。				

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
業務の性質上、活動指標、成果指標及び目標値の設定はできないが、保育に係る円滑な支給認定業務や必要なシステム改修等を行い、保育行政の適正な執行が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	9,302,087	140,425,159	122,331,651	
事業費(a)	9,302,087	22,935,351	12,589,275	
事業費以外の費用(b)		117,489,808	109,742,376	
職員給与費		105,627,104	97,038,816	
賞与等・退職手当引当金繰入額		11,862,704	12,703,560	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	9,302,087	22,935,351	12,589,275	
地方税(c)	9,302,087	22,935,351	12,589,275	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		140,425,159	122,331,651	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
支給認定や保育料徴収は市が実施するものであり、システム改修等により、効率化が図られ、適正な事務が執行された。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
引き続き、円滑な支給認定業務及び保育料徴収を実施し、保育行政の適正な執行を図る。	引き続き、円滑な支給認定業務及び保育料徴収を実施し、保育行政の適正な執行を図る。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	法人立保育所運営費等助成事業費			所管課	保育課
事業期間	平成3年度 ～				
対象	認可保育所を運営する社会福祉法人等				
対象数	76	単位	園		
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
事業概要					
多様化する保育ニーズに対応するとともに、保育環境の充実を図るため、市内の法人立認可保育所の設置運営法人に対して、人件費・施設管理費などの運営費を助成するとともに、保育士の確保に向けた各種の補助事業を実施した。その結果、安定した施設運営による保育内容の充実が図られるとともに、保育士の市内施設への就職及び離職防止に寄与した。 1. 法人立保育所の運営等業務委託に関する経費を負担した。 2. 保育士確保に向けた取組を行った。 3. 法人立認可保育所の設置運営等に係る経費への補助等を行った。 4. その他法人立認可保育所の運営等に係る事務経費等を負担した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	法人立認可保育所受入児童数	人	6,516	6,480	6,430	—	%
指標	(指標の補足) 市内法人立認可保育所で実際に受け入れた児童数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標及び目標値が設定できないが、安定した施設運営による保育内容の充実が図られるとともに、保育士の市内施設への就職及び離職防止に寄与した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	2,698,661,010	2,674,559,500	2,751,999,477	
事業費(a)	2,698,661,010	2,636,061,152	2,650,249,442	
事業費以外の費用(b)		38,498,348	101,750,035	
職員給与費		34,165,991	88,031,910	
賞与等・退職手当引当金繰入額		4,332,357	13,718,125	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,698,661,010	2,636,061,152	2,650,249,442	
地方税(c)	2,118,462,314	2,101,045,456	2,105,049,746	
国県支出金(d)	489,718,000	444,535,000	454,719,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	90,480,696	90,480,696	90,480,696	
差引差額【A-(d+e+f)】		2,139,543,804	2,206,799,781	29,036,839

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
法人立認可保育所の安定運営と保育の質の向上に寄与した。保育士確保等事業については、一定の効果は出ているものの、国の補助金の制度改正に伴い、現行の交付要件等の見直しや検討が必要となる。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
待機児童の解消及び質の高い保育提供体制の確保	待機児童の解消及び質の高い保育提供体制の確保。少子化により子どもの人数が減少していく中における、持続可能な保育提供体制の確保。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	藤沢型認定保育施設補助事業費			所管課	保育課
事業期間	平成20年度 ～ 未定				
対象	藤沢型認定保育施設、市内の届出保育施設の設置者				
対象数	20	単位	施設		
根拠法令等	藤沢型認定保育施設運営費補助金交付要綱 届出保育施設利用者支援事業費補助金交付要綱				
事業概要					
藤沢型認定保育施設の安定的な運営を支援し、多様化する保育ニーズに対応するため、施設の設置者に対し運営費の補助を行った。また、市内私設保育施設(認可外保育施設)の適切な安全・衛生環境を確保するため、施設の設置者に対し、入所児童の健康診断等に要する経費の一部を補助した。その結果、保育環境の充実と質の向上に寄与した。					
1. 藤沢型認定保育施設の設置者に対し、運営費を補助した。					
2. 市内私設保育施設(認可外保育施設)の設置者に対し、入所児童の健康診断等に要する経費の一部を補助した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	藤沢型認定保育施設運営費補助金交付施設数	施設	7	8	7	—	%
	(指標の補足)						
活動指標	届出保育施設利用者支援事業費補助金交付施設数	施設	12	14	13	—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
藤沢型認定保育施設運営費補助金は、認可外保育施設の中で藤沢型認定保育施設と市が認定した保育施設の利用児童のうち、要件に当てはまる施設側から申請のあった児童を対象として行う補助であり、市側で施設の利用児童の選定は行わないため、成果指標や目標値の設定は困難である。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	46,382,831	63,746,243	53,700,505	
事業費(a)	46,382,831	58,660,207	52,432,634	
事業費以外の費用(b)		5,086,036	1,267,871	
職員給与費		4,484,565	1,091,987	
賞与等・退職手当引当金繰入額		601,471	175,884	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	46,382,831	58,660,207	52,432,634	
地方税(c)	45,932,831	58,139,207	51,979,634	
国県支出金(d)	450,000	521,000	453,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		63,225,243	53,247,505	2,662,375

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
少子化が進む一方で、共働き世帯の増加等により保育施設の需要は高まり、藤沢市でも待機児童が発生している中で、保育の必要性がある児童の受入施設として、藤沢型認定保育施設の必要性は一定ある。一方で、物価や賃金の上昇が著しい中で、私設保育施設(認可外保育施設)である藤沢型認定保育施設が安定して継続運営をできるよう、様々な角度から検討する必要がある。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
補助単価の見直しの検討や、引き続き藤沢型認定保育施設事業実施要綱に基づく適切な運営の支援をしていく必要がある。	少子化が進む中で、藤沢型認定保育施設の在り方の検討が必要になってくることが想定される。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	浜見保育園アスベスト対策事業費			所管課	保育課
事業期間	平成30年度 ～				
対象	昭和47年4月～平成19年8月の間(一部対象外期間あり)に、藤沢市立浜見保育園に在籍していた元園児				
対象数	830	単位	人		
根拠法令等	浜見保育園園児アスベスト健康被害対策実施要綱、藤沢市立浜見保育園園児アスベスト検診実施要領ほか				
事業概要					
浜見保育園園児アスベスト健康被害対策として、吹き付けアスベストが露出していた開園から、アスベストが除去されるまでの期間に在園していた対象園児の把握に努めるとともに、健康被害のおそれがある期間の園児に対して、アスベスト関連疾患検診(胸部レントゲン撮影機会の提供、読影)の実施及び見舞金の支給を行った。また、補償・給付事案に関して、起因性の判定のため、行政総務課とともに藤沢市石綿関連疾患調査・認定部会を開催し、判定結果に基づき、給付金を支給した。 1. アスベスト関連疾患検診の受診希望者に対し、検診を実施した。 2. アスベスト健康被害対策見舞金の申請者に対し、見舞金を支給した。 3. 補償・給付事案に関する起因性の判定のため、藤沢市石綿関連疾患調査・認定部会を開催した。 4. 補償・給付事案として、アスベスト健康被害対策給付金を支給した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	アスベスト関連疾患検診受診者数	人	33	30	34	—	%
	(指標の補足) 住所把握している検診対象者に対して、案内を送付し、希望者に対して検診機会を提供する。						
活動指標	アスベスト健康被害対策見舞金支給者数	人	5	1	1	—	%
	(指標の補足) アスベスト関連疾患発症のおそれによる不安な思いを与えたこと等に対し、見舞金を支給する						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
アスベスト関連疾患検診について、経過観察者を含め、希望者34人に対し、検診の機会の提供を行った。結果としては、アスベスト関連疾患が疑われる対象者はいなかった。転居等により、検診案内ができていない方の把握が課題となっている。アスベスト健康被害対策見舞金について、令和7年度は1人に対し支給した。また、初の補償・給付事案として、アスベスト健康被害対策給付金を1名に対し、100万円支給するとともに、調査に係る費用として、調査員に対し、謝礼を支払った。							

3. 行政コスト

（単位：円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	790,684	8,584,187	11,915,516	
事業費(a)	790,684	525,636	2,557,285	
事業費以外の費用(b)		8,058,551	9,358,231	
職員給与費		7,104,588	8,098,012	
賞与等・退職手当引当金繰入額		953,963	1,260,219	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	790,684	525,636	2,557,285	
地方税(c)	790,684	525,636	2,557,285	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		8,584,187	11,915,516	14,356

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	中(必要性は高いが、最適化を検討する余地がある)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	中(有効性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
当該事業は、市が元園児に対し、アスベストばく露による健康被害のリスクを与えた事案であり、大学教授や医師等の専門家による第三者委員会から、補償の責任があるとの意見を受け、本市独自に検診制度や補償・給付制度等を定めているものである。その補償的性質から、検診による元園児の健康被害の状況把握、補償・給付について、継続していく必要性がある。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
アスベスト関連疾患検診について、転居等により、案内できていない対象者がいることから、制度周知を行っていく必要がある。検診の負担軽減のために、検診申込方法などの簡素化を図る必要がある。	アスベスト関連疾患は、ばく露から20年～30年という長期間を経て発症することが確認されているため、対象者の加齢とともに、その発症の可能性は高まっていくことが懸念される。検診制度を継続するとともに、発症者が現れた場合には、適切な補償・給付が必要になっていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	医療的ケア児保育事業費			所管課	保育課
事業期間	令和4年度 ～				
対象	医療的ケア児の受入れを行う市内認可保育所				
対象数	6	単位	施設		
根拠法令等	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律・医療的ケア児保育支援事業実施要綱ほか				
事業概要					
多様な保育の促進を目的に、集団保育が可能と判断された医療的ケア児を、市立保育所4施設と法人立保育所2施設で受け入れた。その結果、保護者の仕事と子育ての両立支援及びインクルーシブ保育の推進が図られた。 1. 対象児童の医療的ケアに係る業務を委託した。 2. 法人立保育所において医療的ケア児を受け入れるための体制構築に係る業務を委託した。 3. 医療的ケア児を受け入れる環境整備のための物品・消耗品等を購入した。 4. 医療的ケア児受入検討会議を開催した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	受入体制が整っている施設数	施設	3	6	6	6	100%
	(指標の補足) 市内認可保育所にて受入体制が整っている施設数						
成果指標	受入児童数	人	3	7	6	6	100%
	(指標の補足) 市内認可保育所にて実際に受け入れた児童数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
受入児童数については、令和6年度途中で転出した児童及び令和6年度で卒園した児童があり、新規入園は1名であったことから減少している。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	3,890,263	38,184,876	96,950,988	
事業費(a)	3,890,263	14,558,223	27,125,268	
事業費以外の費用(b)		23,626,653	69,825,720	
職員給与費		21,575,265	62,131,411	
賞与等・退職手当引当金繰入額		2,051,388	7,694,309	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	3,890,263	14,558,223	27,125,268	
地方税(c)	1,141,263	5,291,223	7,099,268	
国県支出金(d)	2,749,000	9,267,000	20,026,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		28,917,876	76,924,988	12,820,831

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	中(公平性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
医療的ケア児を持つ保護者からの相談件数が増加している中、法人立保育所での受入れを継続できたことによる効果は大きい。経費としても、配置する人員等に係る最低限の費用であり、かつ一定の特定財源もあることから、効率的な事業執行となっている。より効率性を高めるために、市立保育所における受入施設の拠点化及び受入枠の明確化を検討する必要がある。また、公平性の観点からも、同一施設に複数名の入所希望があった場合の選考基準について、更に検討を進める必要がある。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
医療的ケア児を受け入れることができる法人立保育所を拡充するとともに、市立保育所での受入体制整備を進める。	医療的ケア児を持つ保護者が就労支援と子育ての両立が図られるよう、市全体での受入体制を構築する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	幼児教育振興助成費			所管課	保育課
事業期間	平成3年度 ～				
対象	私立幼稚園等・幼児教育施設、多様な集団活動事業の利用者				
対象数	42	単位	施設		
根拠法令等	多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱、幼稚園事務負担軽減補助金交付要綱ほか				
事業概要					
幼児教育・保育の無償化の対象とならない多様な集団活動事業の利用者への利用料助成、市内幼稚園への無償化に伴う事務負担の軽減に係る経費の補助及び市内の幼稚園並びに幼児教育施設に対し教材教具の購入や児童・教職員の健康管理等に要する経費の補助を行った。その結果、利用児童の保護者の経済的な負担軽減が図られるとともに、幼稚園等の教育環境の充実が図られた。 1. 多様な集団活動事業の利用者に対し、利用料の補助を行った。 (1)対象施設27施設(2)対象児童(無償化の対象とならない児童)182人(3)補助実績:36,954,082円 2. 幼稚園等に対し、事務負担の軽減に係る補助を行った。 (1)交付施設:市内私立幼稚園等32施設(2)対象経費 無償化給付事務等に係る経費 (3)補助実績5,023,000円 3. 幼稚園等・幼児教育施設に対し、園具・教材教具等の購入や健康管理等に要する経費の補助を行った。 (1)交付施設:市内私立幼稚園等32施設、幼児教育施設10施設 (2)対象経費 教材教具等の購入費、児童・教職員の健康管理等に要する経費 (3)補助実績16,017,996円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	幼児教育振興助成費補助金交付施設数	施設	42	42	42	42	100%
指標	(指標の補足)						
						—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標が設定できない。成果指標については、施設数自体の増減はないが、年度により申請施設数が異なった。効果については、利用児童の保護者の経済的な負担軽減が図られるとともに、幼稚園等の教育環境の充実が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	70,572,522	76,879,148	85,166,182	
事業費(a)	70,572,522	68,820,597	57,995,078	
事業費以外の費用(b)		8,058,551	27,171,104	
職員給与費		7,104,588	23,649,767	
賞与等・退職手当引当金繰入額		953,963	3,521,337	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	70,572,522	68,820,597	57,995,078	
地方税(c)	44,648,522	43,511,597	30,203,078	
国県支出金(d)	25,924,000	25,309,000	27,792,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		51,570,148	57,374,182	1,366,052

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
事業の実施により、利用児童の保護者の経済的な負担軽減及び幼稚園等の教育環境の充実が図られた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和7年度からは国庫補助事業である多様な集団活動事業の利用支援事業を開始した。令和6年度まで行っていた従前の事業(幼児教育施設保育料補助金)からの経過措置として、令和6年度末までの対象施設在園児童に対しては、従前の事業の補助水準を維持する経過措置を行っている(経過措置は令和9年度に終了予定)。	幼稚園等及び幼児教育施設の利用者数は、今後も減少が継続する見込みであることから、事業規模も徐々に縮小することが見込まれる。

令和8年度 事務事業評価表 （令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	幼稚園等預かり保育推進事業費			所管課	保育課
事業期間	平成21年度 ～				
対象	預かり保育を実施する幼稚園、認定こども園				
対象数	51	単位	施設		
根拠法令等	藤沢市私立幼稚園預かり保育推進事業費補助金交付要綱ほか				
事業概要					
多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」という。)に移行していない幼稚園(新制度未移行幼稚園)を対象に、預かり保育の実施に係る補助を行うとともに、新制度に移行した幼稚園等に対し、一時預かり事業(幼稚園型)を委託して実施した。その結果、幼稚園等での預かり保育の充実により、多様な保育ニーズへの対応が図られた。 1. 幼稚園預かり保育の実施に係る人件費等を補助した。 2. 一時預かり事業(幼稚園型)の委託を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	委託契約締結又は補助金交付施設数	施設	48	48	51	—	%
指標	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標が設定できない。効果については、多様な保育ニーズへの対応と、保育の受け皿確保が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	50,569,510	66,350,439	92,022,740	
事業費(a)	50,569,510	57,301,050	87,285,250	
事業費以外の費用(b)		9,049,389	4,737,490	
職員給与費		7,977,929	4,086,299	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,071,460	651,191	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	50,569,510	57,301,050	87,285,250	
地方税(c)	32,346,510	36,072,050	42,199,250	
国県支出金(d)	18,223,000	21,229,000	45,086,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		45,121,439	46,936,740	920,328

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
預かり保育の需要が高まる中で、事業の実施により、幼稚園等における預かり保育の充実が図られた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
預かり保育の拡充の推進に取り組むとともに、保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を図る必要がある。	預かり保育の拡充の推進に取り組むとともに、保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を図る必要がある。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	幼稚園人材確保支援事業費			所管課	保育課
事業期間	令和3年度 ～				
対象	1. 市内の幼稚園又は認定こども園に就職した幼稚園教諭等 2. 市内の幼稚園又は認定こども園の設置者等				
対象数	32	単位	施設		
根拠法令等	幼稚園教諭等就労奨励助成金交付要綱ほか				
事業概要					
市内幼稚園及び認定こども園における幼稚園教諭等の確保、定着及び離職防止を図るため、各種補助事業等を実施した。その結果、幼稚園及び認定こども園への就労の促進並びに離職の防止が図られ、人材確保に寄与した。 1. 幼稚園教諭等への就労奨励助成金 市内の幼稚園又は認定こども園に就職あるいは再就職し、要件に該当する幼稚園教諭等に助成金を支給した。 2. 幼稚園等設置者への住宅手当補助金 預かり保育事業を実施し、雇用する幼稚園教諭等に対し、住宅手当等を支給している市内の幼稚園又は認定こども園の設置者等に補助金を支給した。 3. 幼稚園教諭等への奨学金返済補助金 奨学金を利用して幼稚園教諭等資格を取得し、市内幼稚園又は認定こども園へ就職した者に補助金を支給した。 4. 補助事業広報周知のためのリーフレット等の作成を行った。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
成果	幼稚園人材確保支援事業交付対象者(施設)数	人・施設	52	53	44	—	%
指標	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
事業の性質上、活動指標が設定できない。成果指標について、事業の広報周知や園からの周知などを継続しているが、年度ごとに採用の状況等が異なるため交付対象者数の増減がある。事業の実施により、幼稚園及び認定こども園への就労の促進並びに離職の防止が図られ、幼児教育の充実につながった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	5,979,500	9,686,253	7,799,995	
事業費(a)	5,979,500	5,722,900	5,275,000	
事業費以外の費用(b)		3,963,353	2,524,995	
職員給与費		3,493,364	2,228,019	
賞与等・退職手当引当金繰入額		469,989	296,976	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	5,979,500	5,722,900	5,275,000	
地方税(c)	5,979,500	5,722,900	5,275,000	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		9,686,253	7,799,995	243,750

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
市内幼稚園等における人材確保については、一定の効果が確認できる。今後も市内幼稚園等における人材不足解消に向けて、事業周知等を継続し、事業の利用促進を図る。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
事業開始以降、ホームページや各園への周知を行っているが、より多くの人材確保につなげるため、チラシ・ポスターやリーフレット等を作成し、幼稚園教諭養成校や大学等へ配布し、さらなる広報周知を行っていく。	事業開始以降、ホームページや各園への周知を行っているが、より多くの人材確保につなげるため、チラシ・ポスターやリーフレット等を作成し、幼稚園教諭養成校や大学等へ配布し、さらなる広報周知を行っていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	少年の森整備事業費			所管課	青少年課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	18歳以下の者又はその引率者 等				
対象数	70,121	単位	人		
根拠法令等	藤沢市少年の森条例、藤沢市少年の森条例施行規則				
事業概要					
少年の森再整備に向け、運営・維持管理等実施予定者を選定するとともに、みどりの泉の水質改善や維持管理を行うための調査などを実施した。また、供用開始後の運営・維持管理計画の策定に着手するとともに、施設に導入する機能や設備、必要諸室の整理など整備を具体化し、運営・維持管理等実施予定者と協議をしながら基本計画を策定した。その結果、再整備コンセプト「エウレカの森」および整備内容の具体化が図られ、持続可能な施設運営の実現に向けた実効性の高い計画を構築することができた。 1. 市街化調整区域の法的条件やZEB化等の環境配慮方針を整理するとともに、次期の基本・実施設計へ円滑に移行できるよう基本計画を策定した。 2. みどりの泉における水質や景観等の水環境の現状を把握し、水質改善対策や維持管理計画などを講じるための方法を見出す調査を行った。 3. 専門の民間事業者の知見を生かした運営・維持管理計画の策定に着手した。 4. 少年の森区域内の無地番地について、関東財務局等との協議及び地図訂正により、図上の境界線を正しい位置に修正した。 5. 再整備後の運営・維持管理を担う事業者の選定に係る審査選定委員会を開催した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
						—	%
	(指標の補足)					—	%
						—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
【指標を設定しない理由】現段階では、計画の策定等が中心であることから、指標を設定することは困難であるため。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	13,278,705	33,292,331	47,720,792	
事業費(a)	13,278,705	23,848,880	33,680,200	
事業費以外の費用(b)		9,443,451	14,040,592	
職員給与費		8,486,975	12,146,123	
賞与等・退職手当引当金繰入額		956,476	1,894,469	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	13,278,705	23,848,880	33,680,200	
地方税(c)	13,278,705	23,848,880	33,680,200	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		33,292,331	47,720,792	681

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
当事業は、少年の森再整備に当たり、諸条件の整理に必要な業務である。また、持続可能な施設運営の実現に向けた実効性の高い計画を構築することができた。	

今後の実施方向性	一部見直して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
今後の財政状況等を踏まえて事業の再開時期を判断するとともに、再開までの期間や今ある環境を活用しながらソフト面での取組等を実施し、再整備後の施設運営や事業展開の可能性について検討を進める。	再整備事業の再開に向けて、財政状況等を踏まえた事業規模や内容の精査を行うとともに、これまでの検討結果等を反映し、より効果的かつ持続可能な施設運営の実現を目指す。また民間事業者や地域住民等との連携を深め、少年の森の魅力を生かした体験・創造型の事業展開など機能の充実を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	(公財)藤沢市みらい創造財団青少年事業関係費			所管課	青少年課
事業期間	平成7年度 ～				
対象	青少年、青少年団体等、(公財)藤沢市みらい創造財団				
対象数	—	単位			
根拠法令等	藤沢市青少年会館・藤沢市立児童館・藤沢市地域子どもの家・藤沢市少年の森の各条例、各施行規則				
事業概要					
(公財)藤沢市みらい創造財団へ事業を委託し、青少年施設の管理運営と青少年健全育成事業等を行った。その結果、青少年の健全育成及び青少年団体等の活動の場と機会の確保が図られた。 1. 青少年施設の管理運営 2. 青少年健全育成事業等の実施					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	指定管理施設の利用者数	人	502,519	551,799	550,288	494,170	111.4%
	(指標の補足) 青少年会館・児童館・地域子どもの家・少年の森の利用者数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
各施設とも、コロナ前に近づく程度に利用者数が増加した。事業の性質上、成果を数値化することは困難だが、各種事業により青少年の健全育成が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	397,672,180	441,711,320	458,263,295	
事業費(a)	397,672,180	423,736,003	440,174,106	
事業費以外の費用(b)		17,975,317	18,089,189	
職員給与費		12,374,957	12,146,123	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,551,763	1,894,469	
減価償却費・地方債償還金利子		4,048,597	4,048,597	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	397,672,180	423,736,003	440,174,106	
地方税(c)	396,618,470	422,719,623	439,021,656	
国県支出金(d)	418,000	423,000	584,000	
使用料・手数料(e)	635,710	593,380	568,450	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		440,694,940	457,110,845	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
指定管理者制度により、青少年施設を運営することで、藤沢市みらい創造財団の持つ専門性の発揮と地域資源との関係性を大切に事業展開が図られ、公共施設として安定した青少年の居場所や体験活動の場を確保することができた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
利用者アンケートや意見をもとに市民ニーズを把握し、反映した事業を展開する。	施設の修繕等を実施し、継続的に青少年の居場所を提供する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	放課後児童健全育成事業費			所管課	青少年課
事業期間	平成7年度 ～				
対象	個人：保護者が就労等の理由により、放課後不在となる家庭の小学生				
対象数	4,791	単位	人		
根拠法令等	児童福祉法及び子ども・子育て支援法、藤沢市放課後児童健全育成事業実施要綱				
事業概要					
保護者が就労等により放課後不在となる家庭等の児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を行うとともに、児童クラブのより質の高い人材確保等に向け、指導員の処遇改善事業を行い、児童の健全育成、保護者の就労・子育て支援及び児童クラブの安定的な運営が図られた。サマースクール事業では、夏休み期間の小学4年生から6年生までの児童76人の居場所を確保し、スポーツ等をはじめとしたプログラムを通してさまざまな体験活動を提供した結果、夏休み期間中の高学年児童の保護者が安心して働ける環境づくりの一助となるとともに、児童の心身の健やかな成長を促す機会となった。 1. 市と協定を締結した運営事業者（公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利活動法人、株式会社等）により、放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）を実施した。 （計82クラブ） 2. 藤沢市サマースクール事業を実施し、夏休み期間の小学4年生から6年生までの児童76人の居場所を確保した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	児童クラブ合計定員 (指標の補足) 4月1日時点の定員数	人	4,665	4,688	4,791	4,785	100.1%
成果指標	児童クラブ年間延べ利用者数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの延べ利用者数	人	691,433	740,785	744,193	743,000	100.2%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和7年度から3施設を新規開設したことで、放課後児童クラブの年間延べ利用者数の増加につながった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,008,771,790	1,131,721,688	1,242,158,902	
事業費(a)	1,008,771,790	1,117,794,968	1,229,197,772	
事業費以外の費用(b)		13,926,720	12,961,130	
職員給与費		12,374,957	11,246,719	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,551,763	1,714,411	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,008,771,790	1,117,794,968	1,229,197,772	
地方税(c)	505,968,790	566,262,968	558,927,772	
国県支出金(d)	502,803,000	551,532,000	670,270,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		580,189,688	571,888,902	119,367

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
放課後児童クラブの安定的な運営と、より質の高い人材確保等に向けて、事業者に対する支援を行った。また、サマースクール事業においては、夏休み期間の小学4年生から6年生までの児童76人の居場所を確保し、さまざまな体験活動を提供した。その結果、児童の健全育成、保護者の就労支援・子育て支援が図られた。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
子どもの居場所を提供するとともに、保護者の就労支援、子育て支援を図る。また、夏休み期間においても、有意義な長期休暇を過ごせる子どもの居場所を確保するための事業を実施する。	社会情勢に応じて、保護者や子どもに適切な支援ができるよう運営事業者と連携を図る。また、夏休み期間においても、子どもたちが過ごせる居場所を確保するため、事業内容や実施場所を検討する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	放課後児童クラブ整備事業費			所管課	青少年課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	放課後児童クラブ設置運営事業者				
対象数	3	単位	事業者		
根拠法令等	藤沢市子ども・若者共育計画				
事業概要					
保護者が就労等により放課後不在となる家庭等の児童の健全育成を図るため、藤沢市子ども・若者共育計画に基づき、新設や移転等の整備を行った。その結果、3小学校区において、既存事業者による整備を行った。（本町小学校、長後小学校、鵜洋小学校）					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	児童クラブ数 (指標の補足) 4月1日時点の児童クラブ数	か所	77	79	82	82	100%
成果指標	児童クラブ合計定員 (指標の補足) 4月1日時点の定員数	人	4,665	4,688	4,791	4,785	100.1%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和7年度末時点で3施設を整備し、令和8年度から85カ所での運営が可能となった。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	40,249,663	56,195,160	110,597,173	
事業費(a)	40,249,663	33,474,452	86,887,267	
事業費以外の費用(b)		22,720,708	23,709,906	
職員給与費		11,330,876	11,902,663	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,441,652	1,859,063	
減価償却費・地方債償還金利息		9,948,180	9,948,180	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	40,249,663	33,474,452	86,887,267	
地方税(c)	13,383,663	12,874,452	34,056,267	
国県支出金(d)	26,866,000	20,600,000	52,831,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		35,595,160	57,766,173	19,255,391

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
放課後児童クラブの利用申込者数が増加傾向にあり、待機児童も発生しているため、拡大・拡充して継続していくこととする。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢市子ども・若者共育計画に基づき整備を行う。	藤沢市子ども・若者共育計画に基づき整備を行うとともに、社会情勢の変化にも対応できるよう整備を進める。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	放課後子ども教室整備事業費			所管課	青少年課
事業期間	令和5年度 ～				
対象	新たに整備を行う小学校区の児童				
対象数	1,454	単位	人		
根拠法令等	放課後児童対策パッケージ・各小学校区放課後子ども教室推進事業に関する要綱				
事業概要					
放課後の児童の安全・安心な居場所を提供するため、藤沢市子ども・若者共育計画に基づき、放課後子ども教室の整備に向けた試行実施を行った。					
1. 放課後等の小学校の空き教室等を活用して放課後児童の居場所を提供し、地域ボランティアによる運営・見守りを行った。 試行実施期間開室日数 鵜南小学校区12日 長後小学校区12日 試行実施期間延べ利用人数 鵜南小学校区203人 長後小学校区273人					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	放課後子ども教室試行実施校数	か所	2	2	2	2	100%
	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの試行実施校数						
成果指標	放課後子ども教室本格実施校数	か所	3	5	7	7	100%
	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの本格実施校数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
放課後の児童の安全・安心な居場所を提供するため、放課後子ども教室の拡充を図り、鵜南・長後の2小学校区で放課後子ども教室の試行実施を行った。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,302,522	7,222,288	15,194,792	
事業費(a)	1,302,522	1,777,141	1,854,065	
事業費以外の費用(b)		5,445,147	13,340,727	
職員給与費		4,842,699	11,625,433	
賞与等・退職手当引当金繰入額		602,448	1,715,294	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,302,522	1,777,141	1,854,065	
地方税(c)	833,522	1,250,141	1,292,065	
国県支出金(d)	469,000	527,000	562,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		6,695,288	14,632,792	10,064

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
放課後の児童の安全・安心な居場所を提供するため、藤沢市子ども・若者共育計画に基づき、令和7年度について、2校で試行実施を行った。試行実施を行った2校の利用人数は鵜南小学校で1日平均17人、長後小学校で1日平均23人となっており、小学生の放課後の居場所として機能していることから、事業の必要性は高い。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
藤沢市子ども・若者共育計画に基づき、放課後子ども教室の拡充を図る。	藤沢市子ども・若者共育計画に基づき、社会情勢の変化に対応しながら、放課後子ども教室の拡充を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	障がい児通所給付費等事業費			所管課	こども家庭センター
事業期間	平成18年度 ～				
対象	障がい児				
対象数	2,176	単位	人		
根拠法令等	児童福祉法、藤沢市重度障がい児放課後等デイサービス受入れ推進事業費助成金交付要綱ほか				
事業概要					
障がい児等やその家族の身体的・精神的負担を軽減し、障がい児福祉の向上を図るため、それぞれの障がい特性に応じた支援を行った。 1. 障がい児通所支援等を実施した。 2. 重度障がい児放課後等デイサービス受入れ推進事業を実施した。 3. 児童発達支援センター昼食代等助成事業を実施した。 4. 児童発達支援センターの機能強化事業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	事業所連絡会回数	件	—	—	6	6	100%
指標	(指標の補足) 障がい児通所支援事業所連絡会の実施回数						
活動	事業所等研修会等回数	件	—	—	3	3	100%
指標	(指標の補足) 支援者向け研修会・勉強会の実施回数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標の設定できるが成果指標を定めて評価ができる性質の事業ではないと捉えている。 連絡会においてグループワーク等による情報交換や支援者向けの研修会・勉強会を実施することで支援技術の向上を図る。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	2,399,887,612	2,817,136,956	3,176,713,695	
事業費(a)	2,399,887,612	2,762,624,963	3,116,138,399	
事業費以外の費用(b)		54,511,993	60,575,296	
職員給与費		48,557,305	52,706,403	
賞与等・退職手当引当金繰入額		5,954,688	7,868,893	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,399,887,613	2,762,624,963	3,116,138,399	
地方税(c)	626,162,930	717,815,635	705,808,273	
国県支出金(d)	1,773,724,683	2,044,809,328	2,410,330,126	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		772,327,628	766,383,569	352,198

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
それぞれの障がい特性に応じた支援を行ったことで、障がい児福祉の向上が図られた。児童発達支援センターにおいて、地域の中核的役割を果たすための機能強化に資する事業等を行った。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
利用者のニーズや実績を参考にしながら、ふじさわ障がい者プランに事業等を適切に位置付けて、障がい児福祉の向上を目指す、サービスの提供を行う。	児童発達支援センターの地域における中核的な役割の強化を図ることにより、地域を含めた重層的な支援体制を整備する。療育について十分な支援が受けられるよう利用者のニーズや実績を踏まえながら、ふじさわ障がい者プランに事業等を適切に位置付けて、障がい児福祉の向上を目指す。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	児童虐待防止対策関係費			所管課	こども家庭センター
事業期間	令和2年度 ～				
対象	概ね20歳までの児童・青少年本人及びその保護者等				
対象数	75,664	単位	人		
根拠法令等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律				
事業概要					
こども家庭センターとして母子保健部門と児童福祉部門との一体的な運用を行い、全ての妊産婦、子育て世帯等が安全・安心に過ごせるよう、子どもの総合相談窓口として、切れ目のない包括的な支援を実施した。また、児童虐待のおそれがあるなど、特に支援が必要な家庭に対しては「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関が連携して、迅速に対応し、家庭への支援及び指導等を行った。その結果、児童虐待の予防・早期発見につながるとともに、適切な養育環境が確保され、児童福祉の向上が図られた。 1. 相談機関としての業務を実施した。 2. 藤沢市要保護児童対策地域協議会を開催した。 3. 養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	児童虐待相談対応件数	件	529	586	686	—	%
	(指標の補足) 新規相談件数及び前年度からの継続件数の合計						
活動指標	代表者会議・実務者会議の開催数	回	6	6	6	—	%
	(指標の補足) 要保護児童対策地域協議会における代表者会議、実務者会議の開催回数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は設定できるが、成果指標や目標値を定めて評価をする性質の事業ではないと捉えている。社会的な意識の高まりなどから市への相談が増えており、関係機関と連携をしながら支援を行うことで、児童福祉の向上が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,232,717	159,875,625	162,175,406	
事業費(a)	1,232,717	4,321,109	3,686,607	
事業費以外の費用(b)		155,554,516	158,488,799	
職員給与費		143,766,207	143,558,708	
賞与等・退職手当引当金繰入額		11,788,309	14,930,091	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,232,717	4,321,109	3,686,607	
地方税(c)	870,717	1,161,561	1,182,607	
国県支出金(d)	362,000	3,159,548	2,504,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		156,716,077	159,671,406	2,110

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
児童本人や保護者等からの相談を受け、専門的な指導・助言を行うとともに、「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関と連携しながら児童虐待の対応を行うことで、児童福祉の向上を図った。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
こども家庭センターとして切れ目のない相談支援体制の充実を図ることにより、幅広い支援ニーズに対して地域を含めた包括的な対応や支援を行う。また、「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関と連携を強化し、児童虐待の予防、早期発見と迅速な対応を図る。	児童虐待の相談件数や子育て不安等の相談の件数は高水準の状態にある。こども家庭センターの機能を強化させることで多様化する支援ニーズに対応するとともに、児童に関わる関係機関と連携し包括的かつ重層的な支援を行うことで、誰一人取り残さない支援体制の構築に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	子ども発達相談関係費			所管課	こども家庭センター
事業期間	令和2年度 ～				
対象	市内在住の発達相談支援が必要な子ども				
対象数	1,469	単位	人		
根拠法令等	児童福祉法、発達障害者支援法				
事業概要					
障がい児や発達に課題のある子どもについて相談支援を行うとともに、市民や支援者向けの啓発事業を実施した。その結果、子どもの状態に応じた適切な支援の充実が図られた。 1. 障がい児や発達に課題のある子どもの相談支援を実施した。 2. 保護者等や支援者向け啓発事業を実施した。 3. 発達障がい児等支援者養成事業を実施した。 4. 関係機関による発達支援の推進を図るための会議を開催した。 5. 子どもサポートファイル及び発達障がい啓発冊子を配布した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	個別専門相談実人数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの個別専門相談実人数(未就学・就学)	人	1,372	1,413	1,469	—	%
活動指標	啓発講座の実施回数 (指標の補足) 保護者等や支援者向け啓発事業の実施回数	回	7	14	14	—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は設定できるが、成果指標や目標値を定めて評価をする性質の事業ではないと捉えている。啓発講座の実施により、発達障がいについての理解と意識が高まり、適切な支援につながっている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	3,005,661	99,036,606	100,558,213	
事業費(a)	3,005,661	2,843,607	2,895,839	
事業費以外の費用(b)		96,192,999	97,662,374	
職員給与費		89,396,762	89,693,164	
賞与等・退職手当引当金繰入額		6,796,237	7,969,210	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	3,005,661	2,843,607	2,895,839	
地方税(c)	2,362,661	2,294,607	2,000,839	
国県支出金(d)	643,000	549,000	895,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		98,487,606	99,663,213	67,844

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
子どもの状態に応じて、評価、経過観察及び指導等適切な援助を行い、各関係機関との連携により、適切な支援を実施できた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
成長に応じた課題について、関係機関と連携し、切れ目のない支援の充実を図る。また、保護者や地域を含めた支援者の理解を深める事業に取り組む。今後、5歳児健診を実施する場合は、二次健診対象者へのスクリーニング及びフォローアップを通じて、子どもの特性に合わせた支援につなげる。	子ども一人ひとりのニーズに対応した支援が行えるよう、保護者と地域を含めた支援者などの関係機関の理解及び連携の促進に取り組む。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	医療的ケア児等支援事業費			所管課	こども家庭センター
事業期間	令和5年度 ～				
対象	医療的ケア児や家族等				
対象数	63	単位	人		
根拠法令等	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、医療的ケア児等総合支援事業実施要綱				
事業概要					
医療的ケア児及びその家族等が心身の状況等に応じた支援を受けられるよう、必要なサービスにつなぐ相談支援などを行った。また、医療的ケア児を支える家族等を支援するため、家族に代わり一時的に看護を行う事業を実施し、地域で安心して暮らすことができる環境づくりの推進が図られた。 1. 医療的ケア児等相談支援事業を実施した。 2. 医療的ケア児家族等支援事業を実施した。					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	医療的ケア児等の相談延べ人数	人	97	91	96	—	%
	(指標の補足) 委託先相談支援事業所における4月1日から3月31日までの相談人数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
活動指標は設定できるが、成果指標や目標値を定めて評価をする性質の事業ではないと捉えている。相談を受けられる体制の確保や家族に代わり一時的に看護を行うことで、家族等の負担軽減が図られている。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	4,714,050	21,296,947	27,045,580	
事業費(a)	4,714,050	5,119,950	5,060,550	
事業費以外の費用(b)		16,176,997	21,985,030	
職員給与費		14,299,922	19,032,210	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,877,075	2,952,820	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	4,714,050	5,119,950	5,060,550	
地方税(c)	3,275,311	2,099,472	3,377,857	
国県支出金(d)	1,438,739	3,020,478	1,682,693	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		18,276,469	25,362,887	402,586

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
医療的ケア児や家族等に対して心身の状況等に応じた支援を行うことで、地域で安心して暮らすことができる環境づくりの一助となった。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
事業の課題、ニーズに対応しながら、医療的ケア児や家族等の支援体制を充実し、関係機関によるネットワークの構築を進める。	医療的ケア児のライフステージに応じた、市としての関係機関によるネットワークを構築する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	乳幼児健診事業費			所管課	親子すこやか課
事業期間	昭和53年度 ～				
対象	乳幼児				
対象数	—	単位			
根拠法令等	母子保健法				
事業概要					
すべての子どもが健やかに成長できるよう、乳幼児の発育・発達の確認を行う健康診査等を実施し、疾病及び発達や運動機能等の障がいや早期に発見するとともに、養育や発達過程に応じた保健指導を実施した。 また、母子保健推進協議会乳幼児健康診査検討部会を立ち上げ、5歳児支援事業の実施に向けた検討を進めた。 その結果、子どもの発育・発達等の状況に応じた適切な医療、発達支援へつなげることができた。 1. 4カ月児健診(個別健診)を実施した。(受診者数2,597人、受診率99.4%) 2. 9～10カ月児健診(個別健診)を実施した。(受診者数2,660人、受診率98.6%) 3. 1歳6カ月児健診(集団健診)を実施した。(受診者数2,796人、受診率96.9%) 4. 2歳児歯科健診(集団健診)を実施した。(受診者数2,548人、受診率84.0%) 5. 3歳6カ月児健診(集団健診)を実施した。(受診者数3,048人、受診率94.5%) 6. 1カ月児健診(個別健診・費用補助)を実施した。(受診者数2,183人)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	乳幼児健診受診率	%	96.1	96.2	97.4	—	%
	(指標の補足) 4カ月児、9～10カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児の健診受診率					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果として、指標は設定できないが、乳幼児の健康の保持・増進を図ることができた。また、疾病等の理由で健診を受診できない児が一定数いることから、目標値の設定をすることは適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	90,896,010	261,825,807	280,881,924	
事業費(a)	90,896,010	112,242,509	96,081,568	
事業費以外の費用(b)		149,583,298	184,800,356	
職員給与費		133,687,316	161,788,631	
賞与等・退職手当引当金繰入額		15,895,982	23,011,725	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	90,896,010	112,242,509	96,081,568	
地方税(c)	90,285,638	110,221,509	91,038,568	
国県支出金(d)	610,372	2,021,000	5,043,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		259,804,807	275,838,924	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
各健診について、総じて例年と同等程度の受診率であったこと、令和6年10月生まれの子から1カ月健診を開始し、切れ目ない支援を行えたことにより、子の発育・発達の状況に応じた適切な医療・発達支援へつなげることができた。 また、5歳児の認知機能や社会性、生活能力の把握及び5歳児に必要とされる支援とその連携体制の整備に向け、母子保健推進協議会乳幼児健康診査検討部会等において具体的な検討を進めることができた。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
切れ目ない支援として、5歳児支援等を行う関係機関の職員等を委員とした藤沢市母子保健推進協議会乳幼児健康診査検討部会において検討を行い、効果的・効率的な実施に向けて体制整備を図る。また、母子保健DXに基づくPMHの全国展開の機会を捉え、健診に係る問診票のデジタル化等の利便性向上に向けた取組を進める。	少子化が進むことが予想されるものの、乳幼児の発育・発達の確認を行う健診は不可欠であるため、効果的・効率的な健診を行えるよう取組を進める。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	不妊・不育症治療助成事業費			所管課	親子すこやか課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	医療保険適用の生殖補助医療と併用して先進医療の治療を受けた者、不育症治療を受けた者				
対象数	—	単位			
根拠法令等	藤沢市不妊治療費(先進医療分)助成事業実施要綱、藤沢市不育症治療費助成事業実施要綱				
事業概要					
不妊治療のために医療保険適用の生殖補助医療を行う際に併用して先進医療を受けた方、厚生労働省不育症研究班に属する医師のいる医療機関等から、不育症と診断されたのちに医療保険適用外の不育症治療を受けた方に対し、治療に要する費用の一部を助成した。その結果、不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減が図られた。 1. 不妊治療に要した費用に対する助成(令和6年10月1日から事業を開始) 医療保険適用の生殖補助医療と併用して実施した先進医療の治療に要した費用のうち、10分の7の費用について、1回の治療につき5万円まで助成した。助成件数 619件 2. 不育症治療に要した費用に対する助成 治療に要した費用の2分の1(1年度当たり上限30万円まで)を助成した。助成件数 2件					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	不妊治療費(先進医療分)助成件数	件	—	336	619	—	%
	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの不妊治療費(先進医療分)助成件数(R6年度は10月1日から)						
活動指標	不育症治療費助成件数	件	1	3	2	—	%
	(指標の補足) 4月1日から3月31日までの不育症治療費助成件数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果として、指標は設定できないが、不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減が図られた。事業の性質上、目標値の設定をすることは適さない。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	103,000	24,400,091	42,742,205	
事業費(a)	103,000	12,841,650	23,059,420	
事業費以外の費用(b)		11,558,441	19,682,785	
職員給与費		10,196,050	16,997,408	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,362,391	2,685,377	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	103,000	12,841,650	23,059,420	
地方税(c)	103,000	6,472,650	11,558,420	
国県支出金(d)	0	6,369,000	11,501,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		18,031,091	31,241,205	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
不妊治療費助成は、保険適用外での治療となる先進医療について、その治療費が高額になることもあり、治療を受ける方の経済的な負担が課題となっていた。県補助金を活用し、本事業を実施したことで、治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減が図られた。不育症治療費助成は、治療を受けた夫婦に対して経済的負担の軽減が図られているが、不育症の確定診断ができる医師が限定的であり、基準や制度の在り方について研究が必要である。国県の動向を注視し、適切な事務事業実施を進める。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
事務事業としての必要性は高いため、国県の動向を注視し、安定的に事業が行えるよう取り組む。	医療技術の発達や研究の進歩によっては、対象となる医療技術が更新され続けることになるため、随時の確認が必要となる。少子化が進む中、子を持ちたいと願う夫婦・パートナーが子を授かることができることは少子化対策の一助となり、また治療を受けている夫婦の経済的負担軽減となるため、制度の在り方を研究しながら取組を進める。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	妊娠・出産包括支援事業費			所管課	親子すこやか課
事業期間	令和3年度 ～				
対象	妊産婦及びその子ども				
対象数	—	単位			
根拠法令等	母子保健法				
事業概要					
妊産婦の健康診査の費用助成及び新生児聴覚検査の費用助成、母子の負担軽減のため産後ケア事業や妊婦のための支援給付による経済的支援と妊婦等包括相談支援事業による伴走型相談支援を実施した。その結果、安心して出産・子育てができる環境の充実が図られた。					
1. 妊婦健康診査 延べ受診者数 33,032人					
2. 産婦健康診査 受診者数（2週間）1,820人（1か月）2,541人					
3. 新生児聴覚検査 受検者数 2,339人					
4. 産後ケア事業 実利用人数 1,120人 延べ利用人数 3,756人					
5. 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業 妊婦のための支援給付金給付件数 5,190件 （出産応援給付金・子育て応援給付金給付件数 445件） 伴走型相談支援 妊娠届出時面談実施数 2,824人 妊娠8か月時面談実施数 100人 出産後面談実施数（ハローベビィ訪問で実施） 2,603人					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	産後ケア事業延べ利用者数 (指標の補足) 4月1日から3月31日までの産後ケア事業延べ利用者数	人	2,702	2,970	3,756	—	%
成果指標	4カ月児健康診査母支援割合 (指標の補足) 4カ月児健診を受診した児の母の問診票から得た、支援の必要な母への支援実施の割合	%	4.1	4.4	2.9	—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
産後ケア事業の受け入れ施設については、令和8年度より11施設から14施設へ拡充し、利用対象数に見合った受入施設を確保できた。今後も、地域差の縮小を視野に、利用者が居住地域に関わらず産後ケアを利用できるよう、受入施設を確保する。なお、産後ケア事業は産後ケアを必要とする産婦を対象としていることから、目標値の設定をすることは適さない。成果指標の具体的な目標値を設定することはできないが、産後ケアの利用等により、安心して子育てができる環境づくりに努める。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	613,754,384	706,167,357	780,442,108	
事業費(a)	613,754,384	563,767,592	622,866,046	
事業費以外の費用(b)		142,399,765	157,576,062	
職員給与費		127,949,857	140,848,971	
賞与等・退職手当引当金繰入額		14,449,908	16,727,091	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	613,754,384	563,767,592	622,866,046	
地方税(c)	298,647,552	282,805,130	262,215,475	
国県支出金(d)	315,106,832	280,962,462	360,650,571	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		425,204,895	419,791,537	—

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援として、相談支援や経済的支援を行ったこと、妊産婦に対する健診費用の補助や産後ケア事業等は核家族化や出産年齢の高齢化が進む現代としては必要性が高く、効率性を求めながら事務事業を実施した。	

今後の実施方向性	拡大・拡充して継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
多様化するニーズに対応し、市民が希望するサービスを選択できる子育て支援を目指すべく、産後ケア事業については、支援を必要とする人が適切に利用できる環境整備に取り組むとともに、ニーズに合ったサービスを展開できるよう検討を行う。また、国の動向を見据えた公費負担の検討を進めるとともに、母子保健DXに繋がる事業の整理を進める。	妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図るとともに、母子保健DXに基づくPMHの活用により、医療機関や妊婦とのデータ連携を行う取組を進め、電子化に伴い顕在化する課題に対応をしていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	小児医療助成費			所管課	子育て給付課
事業期間	昭和49年度 ～				
対象	1 小児医療費助成:18歳に達する日以後の最初の3月31日までの小児 2 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付:小児慢性特定疾病児童				
対象数	65,598	単位	人		
根拠法令等	藤沢市小児医療費助成条例、同施行規則				
事業概要					
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの小児を養育している家庭の経済的負担を軽減するために、保険診療の自己負担分を助成した。また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付した。その結果、小児の福祉の増進及び受給者の利便性の向上が図られた。					
1. 小児医療費助成					
(1)受給者数(月平均)未就学20,214人、小学生22,287人、中学生11,278人、高校生相当11,175人					
(2)受給件数(月平均)未就学34,290件、小学生31,574件、中学生12,641件、高校生相当11,203件					
(3)助成額:2,417,715,973円					
(4)扶助費:2,412,482,320円(国保高額療養費分5,233,663円除く)					
2. 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付					
(1)対象件数:4件(2)扶助費:291,030円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	延べ助成件数	件	1,011,954	1,108,419	1,076,494	—	%
指標	(指標の補足) 単年度の延べ助成件数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標及び目標値は事業の性質上、数値化が困難なため設定していないが、保険診療の自己負担分を助成することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	2,246,479,321	2,504,042,986	2,515,469,521	
事業費(a)	2,246,479,321	2,473,099,029	2,473,988,617	
事業費以外の費用(b)		30,943,957	41,480,904	
職員給与費		27,907,491	36,981,770	
賞与等・退職手当引当金繰入額		3,036,466	4,499,134	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	2,246,479,321	2,473,099,029	2,473,988,617	
地方税(c)	1,841,181,369	2,066,150,746	2,101,922,357	
国県支出金(d)	402,622,000	405,670,000	371,566,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	2,675,952	1,278,283	500,260	
差引差額【A-(d+e+f)】		2,097,094,703	2,143,403,261	32,675

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
子どもたちの健康増進を図るとともに、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減することができた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和6年4月診療分から助成対象者を18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大し、子どもたちの更なる健康増進を図るとともに、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、継続的に事業を実施する。	出生数の減少により対象者数は減少していくと想定されるが、子どもたちの更なる健康増進を図るとともに、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、継続的に事業を実施する。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業費			所管課	子育て給付課
事業期間	平成15年度 ～				
対象	ひとり親家庭の親等				
対象数	2,000	単位	人		
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、藤沢市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱 ほか				
事業概要					
児童扶養手当受給者及び同水準の所得にあるひとり親家庭の親に対し、生活の安定と自立の促進を図るため、高等職業訓練促進給付金、修了支援給付金、特定高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金並びに高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金を支給した。 その結果、就職に有利となる資格取得や技能の習得の促進、より良い条件での就業や転職に向けた支援の充実が図られた。					
1. 対象者に給付金を支給した。					
高等職業訓練促進給付金 39人 39,741,000円					
高等職業訓練修了支援給付金 12人 425,000円					
特定高等職業訓練促進給付金 16人 6,180,000円					
自立支援教育訓練給付金 15人 6,884,205円					
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金 1人 83,952円					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	高等職業訓練促進給付金支給者数	人	43	41	39	—	%
	(指標の補足)						
活動指標	自立支援教育訓練給付金支給者数	人	6	9	15	—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
令和3年度から対象資格の拡充や訓練期間が緩和され、令和6年度には所得制限の緩和や県独自の給付が開始されたことにより、支給要件を満たす対象者が増加傾向にある。成果指標及び目標値は数値化が困難なため設定していないが、各種給付金の支給により、資格取得や技能習得を目指すひとり親家庭を経済的に支援し、自立の促進に寄与した。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	45,797,007	66,701,175	62,231,407	
事業費(a)	45,797,007	57,587,874	53,314,157	
事業費以外の費用(b)		9,113,301	8,917,250	
職員給与費		8,047,464	7,685,679	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,065,837	1,231,571	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	45,797,007	57,587,874	53,314,157	
地方税(c)	11,197,007	9,762,874	10,047,157	
国県支出金(d)	34,600,000	47,825,000	43,267,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		18,876,175	18,964,407	9,482

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
各種給付金の支給により、資格取得や技能習得を目指すひとり親家庭を経済的に支援し、生活の安定と自立の促進に寄与した。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
国の制度改革に適切に対応するとともに、ひとり親家庭相談や児童扶養手当現況届時の面談等の機会を捉え制度の周知を行う。また、利用者が抱える課題や目標を明確にし課題解決に向け、寄り添った支援を行うことで、自立に向けた資格取得や就労につなげる。	ひとり親家庭等の生活状況や雇用情勢を注視するとともに、国の制度改革に適切に対応し、修業前から就職等に至るまで伴走的な支援を行うことで、自立に向けたより効率的な事業実施を目指す。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	ひとり親家庭等医療助成費			所管課	子育て給付課
事業期間	平成4年度 ～				
対象	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(一部20歳未満)の児童を養育している母子・父子・養育者家庭で、所得が児童扶養手当法に規定する所得限度額内の者				
対象数	4,645	単位	人		
根拠法令等	藤沢市ひとり親家庭等医療費助成条例、同施行規則				
事業概要					
ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費の自己負担分(入院時食事療養費を除く)を助成した。その結果、ひとり親家庭等の福祉の増進が図られた。					
1. ひとり親家庭等の医療費を助成した。 受給者数(月平均):4,780人 受診件数(月平均):6,251件 助成額:210,554,761円 扶助費:206,686,545円(国民健康保険高額療養費振替分3,868,216円除く)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	延べ助成件数	件	78,118	77,843	75,017	—	%
指標	(指標の補足) 単年度の延べ助成件数					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標及び目標値は事業の性質上、数値化が困難なため設定していないが、保険診療の自己負担分を助成することで、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	215,453,110	230,888,801	237,729,920	
事業費(a)	215,453,110	214,980,628	218,304,363	
事業費以外の費用(b)		15,908,173	19,425,557	
職員給与費		14,201,598	17,096,831	
賞与等・退職手当引当金繰入額		1,706,575	2,328,726	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	215,453,110	214,980,628	218,304,363	
地方税(c)	111,274,246	112,240,838	115,207,734	
国県支出金(d)	103,968,000	102,288,000	102,839,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	210,864	451,790	257,629	
差引差額【A-(d+e+f)】		128,149,011	134,633,291	28,985

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
ひとり親家庭等の保険診療の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進が図られた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
少子化に伴い、対象者は毎年減少傾向にある。今後もひとり親家庭等の医療に係る経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るために継続的に事業を実施する。	ひとり親家庭等の生活状況や社会情勢を注視し、その時々に対応した継続的な事業設計ができるようにしていく。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	養育者支援金事業費			所管課	子育て給付課
事業期間	平成27年度 ～				
対象	児童扶養手当を受給する父又は母に代わって児童を監護している養育者				
対象数	7	単位	人		
根拠法令等	藤沢市養育者支援金支給要綱				
事業概要					
公的年金等との併給調整により、児童扶養手当の全部又は一部が支給対象とならない養育者に対し、公的年金等を含む所得に応じて児童扶養手当相当額(児童扶養手当として支給される部分を除く)を養育者支援金として支給した。その結果、児童を養育している家庭の生活の安定及び児童の福祉の増進が図られた。					
1. 対象者に養育者支援金を支給した。 手当支給総額:2,321,420円(支給対象者7人) 支給額 第1子:全部支給46,690円／月、一部支給46,680円／月～11,010円／月 第2子以降:全部支給11,030円／月、一部支給11,020円／月～5,520円／月					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動指標	養育者支援金支給者数	人	5	7	7	—	%
	(指標の補足)					—	%
	(指標の補足)						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標及び目標値は、数値化が困難なため設定していないが、養育者支援金の支給により対象世帯を経済的に支援し、児童の福祉の増進が図られた。							

3. 行政コスト

(単位：円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	1,925,590	5,408,845	4,899,313	
事業費(a)	1,925,590	3,163,480	2,321,420	
事業費以外の費用(b)		2,245,365	2,577,893	
職員給与費		1,982,401	2,225,744	
賞与等・退職手当引当金繰入額		262,964	352,149	
減価償却費・地方債償還金利子		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	1,925,590	3,163,480	2,321,420	
地方税(c)	1,925,590	3,163,480	2,321,420	
国県支出金(d)	0	0	0	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		5,408,845	4,899,313	699,902

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭に経済的支援を行うことにより、養育者家庭の生活の安定及び福祉の増進が図られた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
児童扶養手当の現況届や養育者からの相談対応を行う中で、本制度に該当するか確実に聞き取り、対象者になりうる方に対して児童扶養手当と年金との関係をわかりやすく説明し、申請を案内する。また、広報ふじさわ等で広く周知を図る。	養育者に係る年金制度や児童扶養手当法等の改正の動向を注視するとともに、児童扶養手当の現況届や養育者からの相談対応を行う中で、本制度に該当するか確実に聞き取り、対象者になりうる方に対して制度案内を行う。また、広報ふじさわ等で広く周知を図る。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	養育費確保支援事業費			所管課	子育て給付課
事業期間	令和4年度 ～				
対象	市内在住で、養育費の取り決めの対象となる20歳未満の子を養育しているひとり親				
対象数	2,000	単位	人		
根拠法令等	藤沢市養育費確保支援事業補助金交付要綱				
事業概要					
離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長に必要な養育費の確保を支援するため、養育費の取り決めの対象となる20歳未満の子を現に扶養する市内在住のひとり親を対象に、養育費の取り決めに関する公正証書等の債務名義の取得に要する費用及び未払い養育費に係る強制執行申立てに要する費用を補助した。 その結果、ひとり親家庭の生活の安定及び子どもの健やかな成長に必要な養育費確保の支援が図られた。					
1. 債務名義取得促進事業:34件、691,850円 養育費に関する公正証書作成に係る公証人手数料、家庭裁判所の調停申立て又は裁判に要する収入印紙代、戸籍謄本等添付書類取得費用及び連絡用の郵便切手代などの実費を補助した。(上限5万円)					
2. 民事執行手続支援事業:1件、15,920円 債務名義を有している養育費について、民事執行法に基づき裁判所に強制執行の申立てを行った場合に、収入印紙代や予納郵便切手代などの実費及び弁護士、司法書士に依頼した場合の強制執行申立てに要する着手金を補助した。(上限15万円)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	債務名義取得促進事業の補助対象者数	人	35	52	34	—	%
指標	(指標の補足) 債務名義取得促進事業の交付決定者数						
活動	民事執行手続支援事業の補助対象者数	人	2	3	1	—	%
指標	(指標の補足) 民事執行手続支援事業の交付決定者数						
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標及び目標値は、数値化が困難なため設定していないが、補助事業の実施により養育費の取り決めの重要性を周知するとともに、取り決めに促進することでひとり親家庭における養育費確保の支援が図られた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	737,290	3,682,944	3,982,827	
事業費(a)	737,290	1,437,579	707,770	
事業費以外の費用(b)		2,245,365	3,275,057	
職員給与費		1,982,401	2,834,394	
賞与等・退職手当引当金繰入額		262,964	440,663	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	737,290	1,437,579	707,770	
地方税(c)	227,290	671,579	92,770	
国県支出金(d)	510,000	766,000	615,000	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		2,916,944	3,367,827	1,684

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	中(効率性をより高めるため、最適化を検討する余地がある)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
ひとり親家庭に対する養育費の確保は子どもの健やかな成長には欠かせない重要な要素であるため、本事業を推進することの必要性は高いと考える。しかしながら、制度を開始して間もないことや民法改正等、本事業を取り巻く環境の変化が著しいことに加えて、神奈川県で類似した事業を実施していることもあるため、より効率的な事業の実施手法を検討する余地がある。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
継続して実施することで制度の浸透を図るとともに、養育費についての理解や取り決めの重要性を周知していく。また、令和8年4月の民法等改正法施行に伴う養育費確保を取り巻く状況の変化を注視し、必要な対応を行う。	国や県の養育費確保支援事業を取り巻く環境の変化に応じて適宜検討を行い、その時々に対応した制度設計ができるようにする。

令和8年度 事務事業評価表（令和7年度実施事務事業）

1. 基本情報

事務事業名	子育て応援手当事業費			所管課	子育て給付課
事業期間	令和7年度 ～ 令和8年度				
対象	1. 令和7年9月30日時点で、児童手当の支給対象となっている児童 2. 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象となっている児童				
対象数	71,500	単位	人		
根拠法令等	物価高対応子育て応援手当支給要領、藤沢市物価高対応子育て応援手当支給事業実施要綱ほか				
事業概要					
物価高の長期化による影響が特に大きい子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、0歳から18歳(高校生年代)までの子ども1人あたり2万円の「子育て応援手当」を児童手当の受給者に支給した。 1. 本市から児童手当支給している受給者：プッシュ型支給 2. 職場から児童手当支給している公務員の受給者：申請型支給 1. 需用費 消耗品費：151,446円 2. 役務費 口座振込手数料：5,427,741円 3. 委託料 総合事務業務委託：15,863,395円 4. 使用料及び賃借料 電子申請用アカウントライセンス料：23,314円 5. 負担金補助及び交付金 応援手当：1,348,540,000円(67,427人)					

2. 事業の成果

区分	指標の内容	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	令和7年度達成率
活動	支給対象児童数	人	—	—	67,427	—	%
指標	(指標の補足) 支給対象児童数は、プッシュ型支給及び申請型支給の合計児童数					—	%
	(指標の補足)					—	%
指標の達成状況 ※指標が設定できない、数値で表せない場合はその理由、事業を実施することの意義又は実施したことの効果等を記載							
成果指標や目標値は、数値化が困難なため設定していないが、子育て応援手当の支給により、物価高の長期化による影響が特に大きい子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する目的を達成することができた。							

3. 行政コスト

(単位:円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対象1単位あたり費用
行政費用【A】	0	0	1,381,161,688	
事業費(a)	0	0	1,370,005,896	
事業費以外の費用(b)		0	11,155,792	
職員給与費		0	9,845,151	
賞与等・退職手当引当金繰入額		0	1,310,641	
減価償却費・地方債償還金利息		0	0	
行政収入【B】※事業費(a)の財源	0	0	1,370,005,896	
地方税(c)	0	0	0	
国県支出金(d)	0	0	1,370,005,896	
使用料・手数料(e)	0	0	0	
その他(f)	0	0	0	
差引差額【A-(d+e+f)】		0	11,155,792	156

4. 事業の評価

評価項目及び評価の視点	評価結果
【必要性】公共が担う必要性、市が実施する必要性は高いか	高(必要性が高く、最適である)
【公平性】事務事業の公平性は高いか	高(公平性が高く、最適である)
【有効性】事務事業の有用性及び有効性は高いか	高(有効性が高く、最適である)
【効率性】実施手法の効率性は高いか	高(効率性が高く、最適である)
評価結果の総括(評価結果が「最適」ではない項目については、事業見直しの視点も含めて記載)	
物価高の長期化による影響が特に大きい子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、国において令和7年度補正予算が閣議決定されたことから、対象者に早期に手当を支給することになった。 本事業を遂行するに当たり、外部委託により通知発送、データ作成、申請受付及び審査等の業務を行ったが、迅速かつ効率的に手当を支給することができた。	

今後の実施方向性	現状のまま継続
短期的な取組の視点	中長期的な取組の視点
令和7年度内に手当の支給が完了しなかった者に対して、引き続き手当の支給を行っていく(申請期限:令和8年6月30日)。	